

## 会議記録表紙

会議名称	北本市指定管理者業務評価委員会（令和3年度）
開会及び閉会日時	令和4年7月22日（金） 午後12時55分から午後5時00分まで
開催場所	北本市役所 委員会室2
議長氏名	委員長 秋葉清
出席委員(者)氏名	大塚美津子、土屋雄一、深見勝彦
欠席委員(者)氏名	若山清和
説明者の職氏名	障がい福祉課長：吉見昭 障害児学童保育室指定管理者：特定非営利活動法人すきっぷ 障害福祉サービス事務所ふれあいの家指定管理者：特定非営利活動法人北本市手をつなぐ育成会 障害福祉サービス事務所あすなる学園指定管理者：社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団 共生福祉課長：吉田美佐男 総合福祉センター指定管理者：社会福祉法人北本市社会福祉協議会 子育て支援課長：南豊 学童保育室指定管理者：特定非営利活動法人北本学童保育の会うさぎっ子クラブ 児童館指定管理者：北本市まちづくり共同事業体 地域子育て支援センター指定管理者：北本市まちづくり共同事業体 高齢介護課長：佐々木由美子 健康増進センター指定管理者：公益社団法人北本市シルバー人材センター
事務局職員職氏名	総務課長：佐藤慎也 総務課資産管理担当主幹：山崎貴弘 総務課資産管理担当主任：福岡祐希
会議次第	1 開会 2 議事 3 その他 4 閉会
配布資料	1 次第 2 北本市指定管理者業務評価委員会設置要綱 3 各施設の管理運営に関する管理運営評価表等 4 追加資料等

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 障害児学童保育室</p> <p>－所管課、指定管理者入室－ －障がい福祉課及び指定管理者から説明－</p>
議長	以上の説明に対し、何か質疑はあるか。
土屋委員	収入にある放課後等デイサービス給付金は国庫からの給付金か。
指定管理者	放課後等デイサービス給付金は、利用者の利用状況によって点数を計算の上、国保連合会から支給されるものである。この給付金は報酬改定により点数が下がったため、予算と約400万円の差が生じた。
土屋委員	支出において人件費が9割を占める。そうすると、そこを調整するのは人件費しかないのではないか。
指定管理者	人件費を調整して200万円削減し、さらに人件費以外の支出も減らしたが、それでも足りないため、その他法人から借り入れをして対応した。
深見委員	収入でNPO会計よりというものがあるが、どういうものか。また、報酬も施設規模によって減収幅が異なるというが、今後の対応はどうか。
指定管理者	<p>NPO会計とは車を買うために貯めたもので、それを指定管理の会計に借入れして対応した。施設規模については、今回の報酬改定で10人を超えて20人までの障害児学童保育室と同じ中規模の施設が減額された。</p> <p>放課後等デイサービスは県内で約700箇所あるうち、中規模施設は約20箇所である。中規模施設は昨年と同じ作業</p>

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
土屋委員	<p>をしても400万円給付金が下がった。この状況については、様々な方に相談している。</p> <p>指定管理料の算定基準はあるか。また、いつ決まったものか。</p>
障がい福祉課	<p>今回の指定管理料は平成29年度から令和3年度までの最終年度である。この間消費税等の関係で若干上がってきた。令和4年度からの3年間は同じ指定管理者で、報酬改定を踏まえ、指定管理料の予算を増額している。</p>
大塚委員	<p>保護者は長期休みの受入れ体制について心配しているようだが、どうか。</p>
指定管理者	<p>我々の前身が保護者から立ち上がっており、理解あるゆえ、保護者から苦情はない。長期休みについても市内の放課後等デイサービスを使う、協力を得て利用時間を短くする等保護者に対応いただいた。コミュニケーションを取りながら対応したので、辞める利用者もいなかった。</p>
深見委員	<p>20人規模の施設が厳しいならば、10人規模の施設に分割して対応するなどできないのか。市と相談して収入確保の対策をして欲しいが、所管課はどうか。</p>
障がい福祉課	<p>現在は20人規模を維持する予定である。今後も同様な状況が続くようであれば方策を検討したいと考えている。</p>
深見委員	<p>早急に良い方法を検討して欲しい。</p>
指定管理者	<p>10人規模になった場合も試算しつつ、市と協議して検討したい。</p> <p>－所管課、指定管理者退室－</p> <p><b>(2) 障害福祉サービス事業所ふれあいの家</b></p>

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>－所管課、指定管理者入室－            －障がい福祉課及び指定管理者から説明－</p> <p>以上の説明に対し、何か質疑はあるか。</p>
大塚委員	<p>市役所で販売しているEMぼかしや、EM活性液はふれあいの家で作っているのか。</p>
指定管理者	<p>我々で作って販売している。</p>
土屋委員	<p>利用者から施設利用料は取っているのか。</p>
指定管理者	<p>施設利用料は取っていない。昼食のみ実費で、利用者から徴収している。</p>
深見委員	<p>管理運営評価表等P35にある過去の指定管理料の推移をみると増額してきている。増額してきた要因は何か。</p>
指定管理者	<p>重度利用者が多く、保護者も高齢化しており、施設入所希望者が多い。今年の3月末で市内に入所施設ができたこともあり8名退所し、新たに4名入所した。その利用者減少部分については指定管理料に頼らざるを得ない。</p>
深見委員	<p>減少した分について、努力はなされたのか。</p>
指定管理者	<p>利用率をあげ、国からの給付費をあげることを目標に努力している。</p> <p>－所管課、指定管理者退室－</p> <p><b>(3) 障害福祉サービス事業所あすなろ学園</b></p> <p>－所管課、指定管理者入室－            －障がい福祉課及び指定管理者から説明－</p>
議長	<p>以上の説明に対し、何か質疑はあるか。</p>

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
土屋委員	収支報告に租税公課とあるが、消費税か。
指定管理者	法人税の負担はないが、消費税の負担はある。法人全体で計算し、本部へ支出の上、本部から納入している。
土屋委員	租税公課の主なものは消費税か。
指定管理者	そのとおりである。その他は、収入印紙や車検時の重量税である。
深見委員	<p>制度改正による利益剰余金を令和2年度に返還しているが、これは指定管理料の根幹に関わる重要な問題である。制度改正に伴う利益剰余金の額はいくらか。</p> <p>また、修繕費に充当したと言うが、何に充当したのか。千円単位で良いから説明して欲しい。元来返還すべきものだったにも関わらず、利益剰余金とし、それを修繕に充当したことは良くないことである。</p>
障がい福祉課	<p>制度改正に伴う利益剰余金が発生したのは平成24年度のみである。</p> <p>修繕に充当したのは、平成26年度に2,974千円、平成29年度が575千円、令和元年度が421千円、令和2年度が708千円である。</p>
深見委員	<p>返還したから良いと言う問題ではない。</p> <p>本来、返還すべきものを返還させなかったのはよくない。私が委員になってから指摘しても改善されないが、監査から指摘されたら返金した。この委員会で言われたことを受け止めて欲しい。</p>
事務局	それについては、事務局としても遺憾である。一昨年度ガイドラインにおいても制度改正等についても精算の規定を入れ、指定管理者と協議するようにした。今後こういうことのないようにしたい。

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
深見委員	<p>修繕に充当して、残った利益剰余金だけを返還したことはおかしい。利益剰余金の全てを返還すべきである。修繕に充当したから返還しなくて良いものではない。</p> <p>住民監査請求されると、全額を返還することになると思う。</p> <p style="text-align: center;">－所管課、指定管理者退室－</p> <p><b>(4) 総合福祉センター</b></p> <p style="text-align: center;">－所管課、指定管理者入室－ －共生福祉課及び指定管理者から説明－</p>
議長	<p>以上の説明に対し、何か質疑はあるか。</p>
大塚委員	<p>私もフードパントリーの手伝いをしたが、あれだけの大きな規模の市民の善意と気持ちがあり、驚いた。学童にもボランティアを派遣することは良いことだと思う。</p>
土屋委員	<p>所管課の評価で、事業の実施がB評価である。受入れに余裕があるのか。</p>
指定管理者	<p>生活介護事業は定員20名に対し、令和3年度は1日当たり7から9人程度と半分弱の利用である。稼働率を上げると収入も増えることから、課題としてあげられている。我々も特別支援学校に出向き、利用増に努めている。</p>
深見委員	<p>庁内検査委員会に対しての対応状況はどうか。また、Wi-Fiの状況についてはどうか。さらに、10万円以上の修繕について市との対応状況はどうか。</p>
共生福祉課	<p>庁内検査委員会の対応状況について、ボランティア活動費助成金については令和4年度の指定替において見直しを実施し、指定管理業務から外す予定である。</p> <p>会議室の有料化については、利用が福祉団体に限定され、手話サークルやボランティアサークル等の他者支援において</p>

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
指定管理者	<p>使っていることから所管課としては、現状有料化は難しいと考える。</p> <p>Wi-Fiの状況については、利用団体から要望があった。共生福祉課と協議し、社会福祉協議会の事業で使うモバイルWi-Fiの1台を、貸館用として導入した。利用は多くないが、ここ最近だと複数の団体が利用している。</p> <p>10万円以上の修繕について、防火シャッターの不具合や風除室内側の自動ドアの不具合について、見積もりを取った上で、所管課と修繕の協議をしている。</p> <p style="text-align: center;">－所管課、指定管理者退室－</p>
事務局	<p>ここで前回の会議において質疑等のあった事項について説明したい。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">－補足資料に沿って説明－</p>
深見委員	<p>中央緑地・下原緑地公園に関して、今の説明を聞いた私の所見としては、芯止めをし、さらに後日伐採もすると2度手間となるということを言いたい。</p>
事務局	<p>意見は所管課へ言付けする。それと、委員長の許可を得て深見委員が作成した所見を配布した。</p> <p><b>(5) 学童保育室</b></p> <p style="text-align: center;">－所管課、指定管理者入室－ －子育て支援課及び指定管理者から説明－</p>
議長	<p>以上の説明に対し、何か質疑はあるか。</p>
土屋委員	<p>栄小の学童利用者はどうなったのか。</p>
指定管理者	<p>栄小の学童は石戸第2学童という形で施設は存続している。</p>

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
子育て支援課	<p>補足だが、栄小に通っていた子は石戸小に通うこととなった。学童については元々の石戸学童には約60人通っており、栄学童にも約20人通っていた。この2つの学童を合併すると80人規模となり混み合うことから、協議した結果、旧栄学童は残して、石戸第2学童として利用できるようにした。</p> <p>いずれ利用者が減り、将来的に合併できる人数になれば合併を検討していきたい。</p>
土屋委員	基本的に指定管理者に税金はほぼかからないのか。
指定管理者	税金はほぼかからない。
大塚委員	管理運営評価表等P29の利用者アンケートの結果をみると支援員の目が行き届いていないと思うとあるが、どういう状況か。
指定管理者	人数面から言うと、利用者がここ10年で倍増している。生徒何人に対して、支援員何人必要という話になるが、現状全員に目が届くというのは難しい。何かあった際に、目が行き届いていないとなれば、謝罪することとなる。
大塚委員	支援員の人数が少ないのか。
指定管理者	<p>支援員の数が多いか少ないかと言うと、子供全員を完全に100%目が届くといったらそうではない。保育所は職員の配置基準があるが、学童はそういった基準がない。</p> <p>求人についても苦労している。様々な媒体で募集をかけてもなり手は少ない。</p>
土屋委員	怪我については、特に大きなものはないのか。
指定管理者	<p>1か月以内で完治する骨折などはある。あとは捻挫や突き指等ある。</p> <p>また、重大な事故が発生したら理事長含め役員に一斉に連</p>



## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
大塚委員	<p>絡がくるようになっているので、対応が遅れることはない。</p> <p>手作りおやつはすごいと思うが、市町村によっては既製品も取り入れていると思う。手作りおやつにこだわる理由は何か。</p>
指定管理者	<p>素材の味や季節感を大切にし、それを子ども達に体験させたいからである。</p>
土屋委員	<p>新型コロナウイルス感染症について、児童がり患することもあると思うが、クラスターはあるか。</p>
指定管理者	<p>クラスターはないが、感染者は各学童でいる。できる限り感染症の予防対策を徹底する。</p>
子育て支援課	<p>基本的に、学童の閉室等については小学校と連動するようにしている。学校が学級閉鎖になった場合、登室自粛としている。</p>
深見委員	<p>管理運営評価表等 P 5 1 に利用者数等の推移と指定管理料の推移に相関がないが、なぜか。</p>
子育て支援課	<p>第 1 期から第 2 期にかけて指定管理料が下がっている。そもそも学童の収入財源は指定管理料と児童の利用料である。第 1 期は利用料を市の歳入にしていたが、協議する中で利用料を指定管理者が集めたほうが、インセンティブが働くため第 2 期からは指定管理者の収入とした。</p> <p>さらに第 3 期からは 1 1 施設 1 3 支援単位ということで、利用者が増えた中丸学童と西第 1 学童の支援単位を 2 つに分け、支援員を増やした。これにより令和 2 年度から指定管理料が 2, 5 0 0 万円ほど増加している。</p> <p style="text-align: center;">－所管課、指定管理者退室－</p> <p><b>(6) 児童館</b></p>

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>－所管課、指定管理者入室－            －子育て支援課及び指定管理者から説明－</p> <p>以上の説明に対し、何か質疑はあるか。</p>
土屋委員	<p>指定管理者の北本市まちづくり共同事業体は、民間企業だと思うが、収入は指定管理料のみか。赤字の場合は民間企業で負担するのか。</p>
指定管理者	<p>そのとおりである。</p>
深見委員	<p>児童館の選定の際に地域との連携を掲げていたと思うが、新型コロナウイルス感染症の影響もある中で、どのようなことに取り組んだのか。</p>
指定管理者	<p>これまで職員はアナログ部分が多かった。このため、デジタル事業を実施できるよう、昨年度の新型コロナウイルス感染症が拡大している間に職員のネットリテラシーを向上することに費やした。この職員への取り組み部分を踏まえ、今年度はアナログ部分を残しつつ、デジタル部分と融合していけばやっていけると思う。</p>
深見委員	<p>図書館システム全般の導入については、児童館でも周知しているのか。</p>
指定管理者	<p>こども図書館長からの依頼を受け、児童館でも電子図書館の案内チラシの配布等で協力している。</p>
大塚委員	<p>ファミリーサポートセンターについて、送迎が主な仕事か。</p>
指定管理者	<p>送迎だけでなく、短時間の預かり等の仕事を依頼する会員と協力する会員をつなぐ事務局が児童館にある。</p>
子育て支援課	<p>補足すると手伝って欲しい人と手伝いたい人のマッチングを児童館の職員が行っている。</p>

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
大塚委員	利用者支援事業について、専門的な機関につなげる事例はあるか。
指定管理者	利用者支援事業とは利用者の相談を解決するのではなく、相談をつなぐのが主な仕事である。深刻な相談については健康づくり課や子育て支援課等につないでいる。  －所管課、指定管理者退室－  <b>(7) 地域子育て支援センター</b>  －所管課、指定管理者入室－ －子育て支援課及び指定管理者から説明－
議長	以上の説明に対し、何か質疑はあるか。
土屋委員	指定管理に係る支出の部分で人件費が9割を占めると思う。人件費を改善しないと収支は改善されないと思う。
指定管理者	はい。  －所管課、指定管理者退室－
事務局	ここで、前回途中の都市公園の評価を願いたい。
議長	追加提出された資料を見てどうか。
深見委員	3, 800万円の超過支出となる状況である。 所管課は西側のやり残しが原因と回答している。所管課のチェックが甘いことが原因である。 市内の事業者に対して3, 800万円もの超過負担を強いるのは都市計画政策課の先ほどの回答だけでは実態を捉えていないと思う。 指定管理は委託の1つだから、西武造園の管理に関して完了検査もすべきであった。現状では良い評価はできないと思

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
事務局	う。  －補足資料の説明－
深見委員	イベントも原因の1つかもしれないが、西側のやり残しが主な要因なので、所管課のチェックが不足しているのがいけないと思う。
土屋委員	矢口造園は民間企業であり、当然、指定管理業務に不服があれば指定管理事業者から降りればよい話である。 おそらく、そんなに悪い仕事ではないということで矢口造園も指定管理業務を毎回やっているのではないか。逆にいうと矢口造園のような造園会社でないとちょっとできない部分もあると思う。 伐採に限らず数字をあげているが、指定管理業務の実績として数字を積み上げた結果であると思う。指定管理業務の収支がこの規模で赤字ならば潰れると思うが、次も指定管理者として受注すると想定して、やっておこうとなったのではないか。矢口造園が危機的な状況で、指定管理を受託できないならば、受託しなければよい話である。やり過ぎで評価が下がるのは所管課が怠慢かというとは私にはそうではないと思う。民間企業なので、利益もそれなりに出ているから、やっているといると思う。
深見委員	矢口造園がやり過ぎとは思わない。危険木をやむを得ず処理したのが客観的事実で、都市計画政策課のチェックが不十分なのが問題だと思う。
議長	所管課がもう少しチェックをしていれば良かったと思う。ただ、指定管理者である矢口造園の評価を行って欲しい。
深見委員	12日の冒頭に、課長からは指定管理者を評価するのではなく、指定管理業務を評価すると説明があったはずである。したがって、指定管理者と所管課の業務が確実に実行されているか、そして1番大切なのは施設が設置目的に従って十分に機能しているか、効率的に運営されているかを評価するとい

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>うことである。これは事務局の総務課長とも一致している。</p> <p>今の話を総合させていただくと、指定管理業務としては問題ない、経費の部分については所管課で確認したほうがよいという議論だと思う。そうしたときに指定管理業務全体として、A、B、Cの評価を考えていただき、さらに所見を記載して頂くと考える。</p>
土屋委員	<p>評価としては、指定管理業務でみてよいということか。</p>
事務局	<p>指定管理業務としてみる。</p>
土屋委員	<p>所見は所管課に対してコメントを入れるということか。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
深見委員	<p>指定管理業務とは、事業の実態のことである。指定管理者が行っている業務だけではない。</p>
土屋委員	<p>この会議の題目は指定管理者となっている。</p>
深見委員	<p>違う。指定管理者業務を評価するものである。</p>
土屋委員	<p>私はそういう認識で委員を受けていない。この会議は指定管理者の評価をし、課は付随的と思って、委員を受けている。そこまで勉強して評価するならば、この時間では足りない。前の委員長からもそのように引き継ぎを受けている。それをやるならば、行政に精通した委員を選んでもらわないと厳しいと思う。</p>
深見委員	<p>前委員長はそうのように言われていた。事務局にも確認したが、指定管理者を評価するという根拠は見当たらないと言われた。</p>
事務局	<p>指定管理者業務とは何かということになると思うが、1つ</p>

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
土屋委員	<p>は土屋委員が言う指定管理者が行う業務だと思う。もう1つは所管課の仕様において管理の仕方で良くなかったのが起きたのがふじみ野市のプール事件である。基本的には仕様書を見て、良いか悪いかまでは指定管理者業務の話であると考え。正直言って、仕様書を見て良いか悪いかを考えるのは難しいと思う。</p> <p>指定管理者は、指定管理業務を行う上で、事業計画を立てており、それ通り行っているのであれば問題ないと思う。事業計画から問題があるならば、別のところで議論してもらいものだと思う。正直言って、深見委員が所管課に言う内容のうち半分以上は理解できない。課も含めて評価をするのか。</p>
大塚委員	<p>私も土屋委員と同じく、この資料を見てこれが市民にとって有効かどうか、一番の根本だと思う。それに対して努力しているかどうかで判断している。深見委員の意見も尊重するが、最終的にチェックする部分は、個々人に任せて良いと思う。</p>
議長	<p>今回は、令和3年度を評価すべきであり、過去のことができていないと議論するのではなく、やり残しを処理していただいたという善意を評価すべきであると思う。</p>
深見委員	<p>矢口造園は令和3年度にやらざるを得ないのは行政が対応をしていないからである。この評価については、要綱通りに指定管理者業務を評価すべきであると思う。</p>
事務局	<p>基本的には令和3年度の評価である。もう1つは今後に向けて同様のことないようという所見は可能だと思う。</p>
議長	<p>事務局から話があったとおり、令和3年度の内容について評価して欲しい。 そして、今後に向けて所見を記載して欲しい。</p> <p style="text-align: center;">－所管課、指定管理者退室－</p>

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
土屋委員	(8) 健康増進センター 入浴施設は現在も故障中か。
高齢介護課	故障中で修繕していない。今後も修繕する見通しがたらず中止している。
土屋委員	入浴施設の修繕は、今回返還した指定管理料の600万円でも足りないのか。
指定管理者	その10倍の費用がかかる。
土屋委員	人件費が少ないのはなぜか。
指定管理者	人件費にある賃金は、指定管理業務のために採用した臨時職員2名分である。それに加え、会員の配分金である配分金等支払負担金がある。これが人件費にあたる部分である。
大塚委員	入浴施設が利用できる見通しがないと、どこか紹介するのか。
指定管理者	桶川市や鴻巣市に同様の施設があり、お互い市内料金で利用できるので紹介している。市内だと野外活動センターを紹介している。 健康増進センターは施設自体も廃止される方向である。そのあたりも踏まえ入浴施設の修繕は実施しない予定となっている。
土屋委員	残念である。民間でも無理なのか。
指定管理者	ボイラーの修繕だけで数千万円単位でかかる。ボイラーも腐食が進んでいる。ボイラーはおそらく新規に入れないと難しい。
	－所管課、指定管理者退室－
	(9) 総括

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
事務局	障害児学童保育室の評価は、A 4 人である。評価はAで、所見ありでよいか。なお、所見は文言整理する。
委員一同	・・・全員同意・・・
事務局	それでは、そのとおりとする。 ふれあいの家の評価は、A 4 人である。評価Aで、所見ありでよいか。なお、所見は文言整理する。
委員一同	・・・全員同意・・・
事務局	それでは、そのとおりとする。 あすなろ学園の評価はA 3 人で、C 1 人である。評価はAでよいか。利益剰余金の差額を使い修繕したことへの是正措置については、所管課の課題として対応する。
委員一同	・・・全員同意・・・
事務局	それでは、そのとおりとする。 総合福祉センターの評価はA 4 人である。評価はAで、所見なしでよいか。
委員一同	・・・全員同意・・・
事務局	それでは、そのとおりとする。 学童保育室はA 4 人である。評価はAで、所見なしでよいか。
委員一同	・・・全員同意・・・
事務局	それでは、そのとおりとする。 児童館はA 4 人である。評価はAで、所見ありでよいか。なお、所見は文言整理する。
委員一同	・・・全員同意・・・



## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>それでは、そのとおりとする。 地域子育て支援センターはA 4人、B 1人である。所見ありでよいか。なお、所見は文言整理する。</p>
委員一同	<p>・・・全員同意・・・</p>
事務局	<p>それでは、そのとおりとする。 健康増進センターはA 4人である。A 4人で、所見なしでよいか。</p>
委員一同	<p>・・・全員同意・・・</p>
事務局	<p>それでは、そのとおりとする。 続いて、都市公園である。A 3人、C 1人である。評価はAで、所見ありでよいか。なお、所見は文言整理する。</p>
議長	<p>確かに見逃したのが原因である。</p>
事務局	<p>今後こういうことがないようにすることだと思う。</p>
議長	<p>評価はAでよいか。</p>
議長	<p>Aでよい。</p>
事務局	<p>評価表は以上である。 すべての所見を文言整理し、後に委員長と詰めた上でお示ししてお出しする形でよいか。</p>
委員一同	<p>・・・全員同意・・・</p>
議長	<p>地区公民館等の指定管理者がこれまでの余剰金を返還についても検討が必要だと思う。</p>
事務局	<p>もう少し深掘りしないと分からない。そこは整理が必要である。</p>

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
深見委員	<p>余剰金は指定管理者のインセンティブとして与えるものである。それを返還というならば、市の指定管理料の算定に問題があるのか、算定に問題がないならば指定管理者である北本市コミュニティ協議会としての経営基盤の強化や事業を始める活動の根拠として利用するならば分かる。余剰金をどうするかということに、何もありませんと言って返還することは問題であると思う。</p>
事務局	<p>所管課と協議の上、対応する。</p>
土屋委員	<p>返還された余剰金はどうしたのか。</p>
事務局	<p>金銭には色がないので、返還金として受け入れる。基本的には地区公民館等の施設修繕に優先的に充てる整理となっている。</p>
深見委員	<p>条件付きの寄付は問題である。</p>
事務局	<p>いずれにしても、適切だったのかという話になる。</p>
議長	<p>ただ、地区公民館等は余剰金で直せるレベルの施設ではない。</p>
事務局	<p>例えば勤労福祉センターを大規模修繕すると10何億かかる。学校と違い耐震補強していない。根本から実施する必要がある。</p>
深見委員	<p>施設の修繕は本来市が行うもので、10万円以下は指定管理者が行うものである。指定管理者は経営基盤の強化、事業の推進を自主的に行う気持ちが必要である。</p>
事務局	<p>深見委員からの所見で方針を明確にすることとあるが、所管課から聞いたことを伝える。                      体育センターの天井は既存不適格である。令和6年度に修繕する予定で進めており、早急にという意見も分かるが対応</p>

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
	<p>は難しいところがあるということは伝えておきたい。  もう1点、図書館システムについても追加資料を渡したが、契約書等つけたがこれでも明確ではないのか。  もう少し明確にして欲しいとあるが、何を求めているか分からない。</p>
深見委員	<p>図書館システムの4,600万円の内訳である。</p>
事務局	<p>今回配布した資料に記載がある。</p>
深見委員	<p>この規模で4,600万円なのか。  あまり知らないがパッケージソフトの図書館システムは大きな市でも数百万でできると聞いた。メインフレームを入れるような規模となっている。</p>
事務局	<p>内訳は既にお渡しした。内訳以外に何を求めているのか。</p>
深見委員	<p>費用効果について検証した記録とかが欲しい。</p>
事務局	<p>他の自治体との比較についても本日の資料に記載されている。</p>
深見委員	<p>自治体の規模で金額が違うのは分かるが、それでもそうではすかにはならない。</p>
事務局	<p>価格が不満ということか。  利用の導入効果はこれでよいか。</p>
深見委員	<p>これも分からない。</p>
深見委員	<p>システムが現実に利用者にとどのように便利になるのか、勤めている人にどう効果的に活用できるのか。  市民にアピールするのが仕事である。</p>
事務局	<p>以前よりは大きな改修と聞いた。  他市との検討も含めてだと思う。費用対効果の部分だと思</p>

## 会議記録

発言者	発言内容・決定事項
深見委員	う。  市民が理解できないのは、本を借りるときにシステムが4,600万円かかるということである。
事務局	事務事業評価の話である。 それぞれ事業ごとに個票になっていないと分からない部分である。
深見委員	図書館のシステムは数百万円でもある。
事務局	この図書館システムの導入は入札で業者を決定したものである
事務局	一番わかりやすいのは同人口で同規模と比較することである。
深見委員	全国の主要な市町村で使っているシステムはある程度汎用性があるものなので、それは数百万円で供給されているものがある。富士通やNECとか。
事務局	このシステムはNECである
深見委員	説得できるものがあればよい。
議長	システムの問題だと素人ではわからない。 検討して欲しい
	<b>3 その他</b>
	<b>4 閉会</b>
	以上